

**令和6年度
國學院大學 外部評価委員会
報告書**

目 次

1. 外部評価委員会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
〔目的と沿革〕	
〔役割〕	
〔委員名簿〕	
〔評価の対象〕	
〔活動の概要〕	
〔委員会の開催経過〕	
2. 外部評価委員会の所見・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(1) 〔基準4〕教育課程・学習成果・・・・・・・・・・	5
当該基準に関する長所	
当該基準に関する改善点	
当該基準に関する委員の意見・提案	
「中期5ヵ年計画」に示されている関連指標に対する委員の意見・提案	
(2) 〔基準6〕教員・教員組織・・・・・・・・・・	10
当該基準に関する長所	
当該基準に関する改善点	
当該基準に関する委員の意見・提案	
「中期5ヵ年計画」に示されている関連指標に対する委員の意見・提案	
(3) 前年度の外部評価報告書に対する経過報告に関する追加意見・・・・・・・・	15
(4) 基準4・6以外に関する意見・・・・・・・・・・	16
3. 委員総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17

1. 外部評価委員会について

〔目的と沿革〕

國學院大學（以下、「本学」という。）では、自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上を図ることを目的として、平成 31 年 4 月に「國學院大學自己点検・評価に係る外部評価委員会規程」を制定・施行しました。同規程に基づき、「大学の教育、研究又は運営に関して高い見識を持つ学外者」（同第 2 条第 2 項）を委員として構成されているのが、外部評価委員会（以下、「本委員会」という。）です。

本学では、同規程の施行に合わせて委員の候補者選定等の準備を進めていましたが、令和 2 年春に始まった新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によって、自己点検・評価活動自体を 1 年間中断せざるを得なくなりました。そのため、外部評価委員の選出も令和 3 年度以降に改めてやり直すことにしました。ただ、令和 4 年度に大学基準協会による大学認証評価を受審することになっていたことから、同時期に学外からの評価が重なることを避けるため、令和 5 年度から本委員会を始動させることとしました。

この報告書は、その 2 年目にあたる令和 6 年度の委員会活動に基づいて作成したものです。

〔役割〕

本委員会は、本学の自己点検・評価活動の結果に基づいて評価活動を行います（同規程第 5 条第 1 項）。評価の結果は、この報告書によって学長に報告します（同規程第 5 条第 3 項）。委員の任期は 2 年間（同規程第 4 条第 1 項）で、本委員会は 1 年ごとに評価活動を完結させることを予定しているため、任期中に 2 回の評価活動を行うことになります。

2 年目に当たる今回は、令和 4 年度に受審した大学認証評価によって「適合」との評価を受けた『自己点検・評価報告書（令和 3 年度版）』の点検・評価項目（基準）のうち、1 年目（令和 5 年度）に評価対象とした 3 つの項目を除いた 7 項目から、外部評価の必要性が特に大きいと考えられる項目（基準）を 2 つ抽出して、本委員会の主な評価対象としました。

〔委員名簿〕

職名	氏名	所属・経歴（令和 6 年 4 月 1 日現在）
委員長	高祖 敏明	聖イグナチオ教会主任司祭 上智大学名誉教授、聖心女子大学前学長
委員	田村 幸男	学校法人目白学園 特命理事長補佐 文学部史学科卒業（79 期）、文学研究科修了（127 期）
委員	尾賀 真城	サッポロホールディングス株式会社代表取締役社長 國學院久我山高校出身
委員	川上 忠重	法政大学理工学部教授・総長室付大学評価室長 國學院久我山高校出身

〔評価の対象〕

令和 6 年度の本委員会は、次の 2 つの基準を評価対象としました。

- ①〔基準 4〕教育課程・学習成果（『自己点検・評価報告書（令和 3 年度版）』P27～46）
- ②〔基準 6〕教員・教員組織（『自己点検・評価報告書（令和 3 年度版）』P57～64）

なお、上記①～②の「評価項目以外に関する事」について意見や質問がある場合は、それらについても本委員会において意見交換や質疑応答の対象としました。

また、前年度の報告書において指摘された事項に対するその後の本学の対応措置について、第 1 回委員会の席上で本学より説明・報告しました。

〔活動の概要〕

各委員はまず、本学が刊行した『自己点検・評価報告書（令和 3 年度版）』及び『学校法人國學院大學中期 5 ヶ年計画』の内容をもとに、評価対象の各基準に関する長所、要改善事項、中期 5 ヶ年計画との関係や進捗状況等について、所定の「評価シート」に所見を記入しました。そのうえで、6 月 14 日（金）に本学渋谷キャンパスで第 1 回委員会を開催し、学長及び多数の自己点検・評価委員が陪席して、「評価シート」の集約内容をもとに意見交換や質疑応答を行いました。

その結果を踏まえて作成し、12 月 9 日（月）に渋谷キャンパスで開催した第 2 回委員会において審議・確定させたものが、この報告書です。

〔委員会の開催経過〕

第1回：令和6年6月14日（金）14：00～16：30 本学渋谷キャンパス 会議室 02

第2回：令和6年12月9日（月）15：00～16：15 本学渋谷キャンパス 会議室 05

<出席者>

職名	氏名	第1回	第2回
委員長	高祖 敏明	○	○
委員	田村 幸男	○	○
委員	尾賀 真城	○	○
委員	川上 忠重	○	○

<陪席者>

氏名	役職名	自己点検・評価委員会	第1回	第2回
針本 正行	学長		○	
植村 勝慶	副学長	○（委員長）	○	○
仙北谷 穂高	大学事務局長		○	
谷口 雅博	文学部副学部長・教授	○	○	
佐藤 秀勝	法学部副学部長・教授	○	○	
中馬 祥子	経済学部副学部長・教授	○	○	
松本 久史	神道文化学部副学部長・教授	○	○	
結城 孝治	人間開発学部副学部長・教授	○	○	
石本 道明	大学院幹事・文学部教授		○	
渡邊 卓	研究開発推進機構准教授	○	○	
柳瀬 弘美	教育開発推進機構准教授		○	
山口 輝幸	総務部長	○	○	
後藤 匠	総合企画部長	○	○	○
松本 忠和	教学事務部長	○	○	
木村 都	学生事務部 キャリアサポート担当部長		○	
石山 昭彦	国際交流事務部長	○	○	
藤井 哲彦	総合企画部企画担当次長	○	○	○
大矢 英広	企画課課長補佐	○（幹事）	○	○
小林 加菜子	企画課主任	○（幹事）	○	
長久保 涼	企画課書記	○（幹事）	○	○

2. 外部評価委員会の所見

(1)〔基準4〕教育課程・学習成果

(『令和3年度自己点検・評価報告書』P27～46)

点検・評価項目①：授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

②：授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

③：教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

④：学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

⑤：成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

⑥：学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

⑦：教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【当該基準に関する長所】

- ① 学生自身が所属する学部の特長分野に複眼的視点で取り組めるようにするため、他学部・他学科の専門教育科目を卒業要件単位に組み込める制度（現在の全学オープン科目）が20年以上前から実施されている点、また、学生の主体的選択を促す意味合いから、副専攻制度を基盤として自由度の高い教育課程を全学的に組んでいる点は、さまざまな社会課題が一つの学問領域に収まらない現況から考えても評価できる。
- ② 大学院課程では、専攻外の講義科目・演習科目により、研究の幅を広げ、新たな知識等による研究活動の深化へとつなげられるようになっている。
- ③ 各項目の記述に、具体例として学部や大学院研究科の実際を提示しながら説明する叙述方法は適切であり、それも特定の学部や研究科に限定せず、國學院大學の6学部3研究科にわたって順次（新設の「観光まちづくり学部」は別として）例示していくやり方は、國學院大學の現状を広く適切に知らせる意味からも好ましい。
- ④ （点検・評価項目②・③・④関連。『令和3年度自己点検・評価報告書』P28～36）異なる系統の学部の統一的共通教育と各専門学部教育の連関は、各大学とも悩み、工夫を重ねている問題で、必ずしも成功できていない場合も少なくない。そうした中、「全学的な教育課程である共通教育プログラムと学部の専門教育科目を一体的に捉えたい

えで、学位授与方針の内容を構成する 3 種類の修得すべき成果と、対応する科目群を結び付け、その対応関係を一覧化することによって、それぞれの成果を獲得するための計画的、効率的な履修が可能となっている」(同 P29) との取り組みは、高く評価できる。

- ⑤ 学位授与方針を適切に定めて公表している。
- ⑥ 各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。
- ⑦ 単位の認定基準が明確である。
- ⑧ コロナ禍においても対策本部の設置、遠隔授業態勢の整備、アンケートの実施、さらなる対策の実施と、機動的に対応できていた。
- ⑨ 学習成果の把握及び評価が、自己点検・評価委員会を中心とする PDCA サイクルの中で適切に検証されている。
- ⑩ 教学上のさまざまな問題について教務部で対応しているのは、2022 (令和 4) 年改正の大学設置基準で新たに規定された教職協働による「教育研究実施組織」の先取りともいえ、先進的な取り組みとして高く評価できる。

【当該基準に関する改善点】

- ①休講が発生した場合に補講が適切に行われるかが担当教員の自主性に委ねられており、補講実施の保証や実施状況の検証ができていない。
- ②科目のナンバリングとカリキュラム・ツリーがいずれも整備されているのは一部の学科に限定されている。両者は、本来セットで同時に検討すべき事項である。また、カリキュラムリスト、カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップを作ること自体が目的ではなく、作ったものと学生の学修との関連性を検証していくことが重要である。
- ③複数の学位を授与しているにもかかわらず、学科・専攻ごとの学位授与方針が同一である (令和 4 年度大学認証評価で同様の指摘あり。『令和 3 年度自己点検・評価報告書』P263)。
- ④教育課程の編成・実施方針においても、異なる学位に対する方針となっていない (令和 4 年度大学認証評価で同様の指摘あり。『令和 3 年度自己点検・評価報告書』P263)。
- ⑤大学院の各研究科では、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価が不明瞭である (令和 4 年度大学認証評価で同様の指摘あり。『令和 3 年度自己点検・評価報告書』P263)。
- ⑥学位論文のうち卒業論文では、主査・副査等による審査を行っていない学部が存在する (令和 4 年度大学認証評価で同様の指摘あり。『令和 3 年度自己点検・評価報告書』P261)。

【当該基準に関する委員の意見・提案】

- ①成績評価に当たって、他大学では目安として S 評価のパーセンテージに関するガイドラインを定めているケースがある。そのような基準がないと、科目によって S 評価を取りやすく GPA が上がりやすいなど学生間に評価の不公平が出てくる可能性があるため、何らかのガイドラインを設けることを検討されたい。
- ②CAP 制の実施に当たり、GPA 上位者の履修制限緩和を行っているが、GPA 下位者への履修制限強化は行っていないように見受けられる。下位者の履修制限を導入している大学は少なからずあると認識しているが、國學院大學でも検討すべきではないか。
- ③『令和 3 年度自己点検・評価報告書』で「学生の主体的選択を促す自由度の高いカリキュラムは、副専攻の履修や学部横断的な学びの促進につながっている」ことの根拠として、「副専攻の修了者は例年 90～100 名程度…全学オープン科目の履修単位数は…平均すると 10～12 単位で推移しており、卒業要件単位の 8～10%を他学部の専門教育科目が占めている」と記されているが、3～4 年に一度の経年変化を、例えば学部ごとに数字をもって示し、その推移自体を点検・評価の対象とすることが望ましい。それらを踏まえて、うまくいっている要因、あるいは直面している課題などを掘り起こし、より良い改善、さらなる改善の手がかりを得ていくことが重要である。
- ④副専攻制度について、その修了者の総体的な数字は示されているが、さらに踏み込んだ自己点検・評価が望まれる。例えば、「日本語教育（日本語教員養成課程）」と「宗教文化」が特に人気が高く、経年による人気度の変化が少ないことを示したり、人気の理由を分析した結果を示したりして、これらについても『自己点検・評価報告書』に記載することが、副専攻の実態を示す意味でも、また学生の主体性を実証する、ないし学生の視点からの記述を掲げる意味でも重要である。
- ⑤國學院大學の副専攻プログラムについて、主たる専攻とは別の Certification（修了証明書）を大学として発行し、学生が履歴書に書けるような、アメリカの大学でいうマイナーコースのような設計として位置づけることも一案である。

【「中期５ヵ年計画」に示されている関連指標に対する委員の意見・提案】

『中期５ヵ年計画』に示している関連指標と「戦略達成のストーリー」

		R3 年度 実績	R5 年度 実績	R8 年度 目標値
多様性や共生社会に関する科目の履修率	戦略 1	21.8%	24.8%	100%
多様性や共生社会に関する科目数	戦略 1	17 件	23 件	多様性や共生社会に関する知識が身についた（アンケート） 70%以上
日本を学ぶ体系的なカリキュラムの構築	戦略 3	未整備	構築に向け 検討中	当該カリキュラムの履修率 100%

<関連する「戦略達成のストーリー」>

〔R4～5〕 多様性や共生社会を考える教育の基盤構築

→ 〔R6 以降〕 多様性や共生社会を考える教育の推進と実践

〔R4～6〕 共通教育カリキュラムの質の向上と検証、および新カリキュラムの検討

→ 〔R7 以降〕 新たな共通教育カリキュラムの運用

〔R4～5〕 日本を学ぶ体系的なカリキュラムの検討と教材の開発

→ 〔R6～7〕 日本を学ぶ全学的なカリキュラムの運用

→ 〔R8〕 学術成果の検証

〔R4～5〕 3 ポリシーの見直し

→ 〔R6 以降〕 学部改組の検討

①「日本を学ぶ体系的なカリキュラムの構築」について、令和 5 年度も検討中とあるが、履修率 100%という目標の達成は可能なのか。状況次第では戦略的な再検討も必要ではないか。

②「多様性や共生社会に関する科目」についての、履修率や科目数での評価はわかりやすい関連指数である。ただし、令和 8 年度の目標値が科目数ではなく「多様性や共生社会に関する知識が身についた（アンケート）70%以上」と比較の単位が変わっている点は、委員会での質疑応答により主旨は理解できたが、わかりにくい点は否めない。現に、科

目数の実績値は令和 3 年度と比較すると令和 5 年度で 6 科目（件）増に留まっており、これが最終目標到達に向けて順調なのかどうか、判断しにくい。

- ③カリキュラムの運用、学術成果の検証、学部改組の検討の戦略ストーリーの進捗状況を明確にすべきである。
- ④平成 28 年度に策定したアセスメント・ポリシーの見直しは、現時点では学部のみを対象としているとのことだが、大学院、特に博士後期課程についても対象とすることが望ましい。
- ⑤今年 3 月 22 日付「大学委認証評価における『改善課題』及び『改善課題』以外の要検討事項」によれば、基準 4 については一部で「対応完了」となっているが、引き続き対応中もしくは検討中となっている事項も多い。迅速な対応が必要である。

〔2〕〔基準6〕教員・教員組織（『自己点検・評価報告書（令和3年度版）』P57～64）

- 点検・評価項目①：大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- ②：教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。
- ③：教員の募集、採用、承認等を適切に行っているか。
- ④：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。
- ⑤：教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【当該基準に関する長所】

- ① 教員組織の編成の年齢構成に関し、認証評価の「結果」（『令和3年度自己点検・評価報告書』P267）にも記述されているように、「各年齢層のバランスが取れており、持続性に配慮した教員組織となっている」点は高く評価できる。
- ②（点検・評価項目①関連。『令和3年度自己点検・評価報告書』P57）「求める教員像」を明確に定め、教員採用の審議、決定に当たってもこれによっていることは高く評価できる。別冊資料に記載されている専任教員252名について、國學院出身者に固執することなく厳しく審査、採用がなされていると思われるが、他大学では、実行上無視されている場合が多いように感じているので、是非引き続き実効性あるものとしていただきたい。
- ③（点検・評価項目⑤関連。『令和3年度自己点検・評価報告書』P62～63）教員組織の編制等の点検・評価は難しい点が多々ある分野であるが、根本的原則を示したうえで、各学部・学科の自己点検・評価を基礎にしているのは、現時点では妥当な取り組み方である。
- ④定例のFD活動として、学生による授業評価アンケート、FDワークショップ等が企画・実施されている点は評価できる。
- ⑤教育、研究及び社会活動等はFD活動を通じて質の向上が図られており、教育歴としても評価対象となる点は評価できる。
- ⑥授業評価アンケートで高評価だった授業の担当教員に学長から賞が授与され、学内誌で公表される点は評価できる。

【当該基準に関する改善点】

- ①（点検・評価項目①関連）女性教員比率 22.4%は、女子学生比率に較べると決して高くない。職位別（教授、准教授、専任講師、助教）で、教授の女性比率が低くなっている。
- ②（点検・評価項目②関連）大学設置基準の教員数は「最低基準」であり、例えば類似大学の S/T 比の比較等も検討して良いと思われる。
- ③採用、昇格に当たっては厳格な審査が行われているが、それ以外の時期における業績評価の仕組みがない。
- ④（点検・評価項目⑤関連）「当該基準に関する長所③」で言及した教員組織の点検・評価方式は、反面で危うさを含む点もある。各学部・学科の自己点検・自己評価を基礎にするのは、評価の公正性を担保するうえで必ずしも適当ではない面がある。外部からの批判のための批判は適当ではないが、「評価」は元来自分以外が行うもので、自己評価はいわば「反省」である。教育・研究の成果、組織編制等は基準を数値的に明示しにくい分野であるが、であるからこそピア・レビューによる他者評価の工夫と取り組みがあって良いと考える。
- ⑤大半の大学教員は、教育方法・技術についての体系的指導は受けておらず、板書等の「授業技術」は「経験」に依っており、FD は講演等だけでなく、実践的に行う必要がある。各教員同士の授業参観とその評価の必須化・経験の共同化、板書・パワーポイント教材作成法・講義における話し方等の、これまで大学ではどちらかと言うと注目されにくい点を含め、学生が興味を持ち、理解できる授業の実施について、工夫と実践が求められる。
- ⑥教員・教員組織体制に関して挙げられている問題点について、全学的な組織的 PDCA サイクルの過程で解決するよう運営していく必要がある。

【当該基準に関する委員の意見・提案】

- ①『令和 3 年度自己点検・評価報告書』の「全体のまとめ」（P64）の中に、「学部等の主体的な活動が先行する構造ゆえに、その点検・評価や全学規模で取り組むべき改善策が後追いになりがちとなる問題点が生じやすく…」との記述が見られる。委員会での補足説明によれば、これは「学部等の主体的な活動が先行する」ことから、逆に、各学部のあらゆる活動の詳細を大学として常に把握できるわけではなく、その結果、それらの学部の活動に対する点検・評価も行われなかったり遅れがちになったりする、さらにその後の改善も行われなかったり遅れたりする、という構造的な問題点が内在せざるを得ない、という主旨であるとのことだが、読み手にとって即時に理解されない記述となって

いる点については、次回以降の報告書で書き方の改善を図ることが望ましい。

- ②全学規模のFDの参加状況がこの『令和3年度自己点検・評価報告書』の発行時点に比べて改善されたとの補足説明があったが、國學院大學に限らず最近のFDが講演会中心主義となっており、教員の参加率の高低をもってFDの参加意義の実効性を示すことについては少し疑問がある。

「学生が多様化している」というのは、率直に表現すれば学力レベルの上下が激しいことをも意味する。そうすると、教員の研究教育能力の高さがそのまま教育の成果として学生に伝えられるとは限らず、伝えるための工夫や技術が必要である。

しかし、大学教員は小中学校の教員と違い、教員免許はなく、教育技術についての体系的な訓練は、極端に言えば全くされていない。多くの大学では、アカデミックでずっと育ってきた教員は自分の大学生時代の経験と、大学時代の教え方を踏まえて、工夫してやっているのが実状である。上手くいっている例もあるが、悪く言えば自己流に陥っている。学生に対する話し方、教材の作成方法、板書の仕方、パワーポイントの作り方、その他についての技術は非常に重要であると考える。

本学には小学校教員の養成課程もあり、そこには実務家教員もいる。小学校と大学は違うけれども、知識を伝達するというものの方法、技術としてはかなり共通するものがあると思われる。そうした環境を活かして、実践的な授業スキルを身につけることができるFDを是非やるべきではないか。

- ③他方で、FD参加率が向上したこと自体は非常に画期的である。FDという性格上、基本的に先生方のスキル向上が大切であるし、大学側としては、教員の興味関心の部分をうまくとらえてテーマを提供することも重要である。

例えば生成AIについて、昨年に学長から指針が出ているが、今後、教員としてどう対応していくのかについて、いろいろな問題がいろいろなところで投げられている。そうした意見を吸い上げながら、FDとしての講習として進めていくと良いのではないか。

【「中期５ヵ年計画」に示されている関連指標に対する委員の意見・提案】

『中期５ヵ年計画』に示している関連指標と「戦略達成のストーリー」

		R3 年度 実績	R5 年度 実績	R8 年度 目標値
女性教員比率	戦略 5	全体 23% ・教授 22% ・准教授 29%	全体 25% ・教授 20% ・准教授 34%	全体 30% ・教授 25% ・准教授 35%
若手（39 歳以下） 教員比率	戦略 5	9.2%	11.9%	20%
学位（博士）保有率	戦略 5	54.8%	57.8%	57%

<関連する「戦略達成のストーリー」>

〔R4～5〕 戦略的な人事計画の策定（教員組織、事務局組織）

→ 〔R6 以降〕 計画に基づく募集（教員組織、事務局組織）

〔R4〕 募集手続き、応募書類等の見直し

→ 〔R5～7〕 女性教員、若手教員の積極的な採用

→ 〔R8〕 検証と見直し

〔R4～5〕 出産・育児・介護関連サポート体制の構築

→ 〔R6 以降〕 出産・育児・介護関連サポートの充実化

〔R4〕 学位取得支援体制の構築

→ 〔R5～7〕 若手教員の積極的な採用

→ 〔R8〕 検証と見直し

①女性教員比率に関して、令和 8 年の目標値を令和 5 年度と比較して 5%増の 30%とするのは、一般的には妥当と言えるが、これは最低限の数値と見なし、それ以上の達成を期待したい。

②女性教員、若手教員の積極的な採用は当然の流れと思われる。指標となる数字を達成すると同時に、教育の質も高めていくには、教育・研究実績を定期的に評価する教員評価の仕組みを構築していくことが重要と思われる。

- ③女性教員比率の職位別では教授が令和 5 年度と比較して 5%増、准教授が 1%増、また、若手（39 歳以下）は 8.1%増となっており、中・長期的な教員採用に関する継続的な戦略が必要である。
- ④学位（博士）保有率に関し、令和 5 年度に既に令和 8 年度の目標値が達成されたことは称賛でき、敬意を表するものだが、令和 8 年度に向けた目標値を見直し、再設定してはどうか。
- ⑤大学を取り巻く条件が厳しさを増す中で、他大学と比較して、教育研究、学生確保等で優れた実績を重ねており、高く評価できる。
- 一方で、今後は楽観を許さない状況が否応なしに訪れる。2027（令和 9）年までは 18 歳人口が 106～109 万人で「低位安定」するが、その後は減少期に入り、2035（令和 17）年以降は激減期ともいうべき時期になる。確定している 2023（令和 5）年の出生者数（2042〔令和 42〕年 18 歳人口）は 73 万人程度で、2024（令和 6）年の 106 万人と比較してマイナス 33 万人（マイナス 28%）となり、その後も減少が続く見込みで「底」はまだ見えない。この 18 歳人口減は各大学に「平等」に訪れるのではなく、現在以上に発展する大学と志願者が激減する大学に分かれることが不可避である。
- 日本の高等教育は、1945（昭和 20）年の敗戦以上のかつてない厳しい状況になることが確実になっている。当面 5 年間だけでなく、10～20 年の中長期的見通しを持った計画の立案・推進を検討すべきと考える。
- ⑥出産・育児・介護関連のサポートの充実化は、教員・事務組織の構成員全員の共通問題である。単なる制度やインフラ整備だけでは、安定した大学組織を維持することは今後厳しくなる現状を認識すべきである。

(3) 前年度の外部評価報告書に対する経過報告に関する追加意見

- ①令和 5 年度外部評価委員会報告書 P6 に明記された「外国人留学生受け入れに向けた提携校の拡大」との提案に対して、令和 6 年度第 1 回委員会において本学より、「令和 6 年度外国人留学生入試において志願者数は微増したものの、合格者数が少なく、志願倍率が高倍率になる『狭き門』となった。この状態が今後も続くと、本学の外国人留学生入試は難しいという認識が受験生層に浸透し、結果的には志願者数が減少する可能性が高いため、その点の対策を講じていきたい」旨の経過報告を行った。



〔追加意見〕外国人留学生入学選抜試験において、志願者数に対して合格者が少ないのは、受験留学生の「質」の低下も原因の 1 つと考えられ、「狭き門」の実態の解明が必要である。

- ②令和 5 年度外部評価委員会報告書 P6 に明記された「留学生に魅力ある授業の提供」との提案に対して、令和 6 年度第 1 回委員会において本学より、共通教育プログラムを構成する科目群の一つ「國學院科目群」に、日本文化や神道など本学への留学生が指向しやすい科目が設けられていること、「Japan Studies」で日本の文化、社会、歴史等を英語で学べること、そして各学部・学科の専門教育科目の一部は全学オープン科目として他学部・他学科の学生も履修して卒業単位に算入可能であることを説明した。さらに、日本語教育や古典、神道文化など 10 のプログラムから成る副専攻プログラムでは、修了者に卒業証書とは別の副専攻修了証が授与されること、特に「日本語（日本語教員養成課程）」の修了証は、法務省告示校である日本語教育機関の教員に必要とされる資格の証明書として通用することを説明した。そのうえで、「これらの副専攻プログラムの存在や長所を、今後は外国人留学生に向けてより効果的にアピールしていく方策を具体的に検討していく」旨の経過報告を行った。



〔追加意見〕副専攻プログラムの存在や長所を、外国人留学生に向けてより効果的にアピールしていく方策は極めて重要であるが、多様化する留学生の「ニーズ」と合致させることが重要である。

(4) 基準 4・6 以外に関する意見

本項目では、『自己点検・評価報告書』の基準 4・6 以外の基準、及び前年度に評価対象とした基準 5・7・9 以外の基準（基準 1～3、8、10）について、各委員が気づいたことをあらかじめ自由に列挙し、その内容について第 1 回委員会の席上で意見交換や質疑応答を行った。

本報告書では、委員会での議論を経て委員から出された意見を以下に示す。

- ①大学を安定的に支え、進化していくための資金を確保する方策として、寄付金の集め方をもっと考えていくべきである。働き盛りやリタイアされた世代の方々が次の世代への教育に投資しようとする意欲を持つときに、その意欲を的確にすくいあげて自大学への寄付へとつなげられるよう、適切な方策を常に考えていくことが大切である。
- ②日本の 18 歳人口の激減期を迎えるに当たって、『中期 5 ヶ年計画』にはそれへの対応も書き込まれていると思うが、大学を、20 歳前後の学生たちに限らずその上の世代にも向けて門戸を広げていく案は、常に検討し、実践していく必要がある。

3. 委員総評

【川上 忠重委員】

令和6年度の外部評価委員会では、[基準4] 教育課程・学習成果及び[基準6] 教員・教員組織を評価対象とし、ともに大学としての「教育の質」の根幹の部分である。コロナ禍以降の貴学での組織的な協働による「中期5ヵ年計画」の関連指標を含めた管理体制が実現されていることに、まずは敬意を表したい。

基準4については、学生の専門分野においても多様化するニーズの中、継続的に他学部・他学科の専門教育科目を卒業要件の単位として運用し、全学共通プログラムにおいても、「全学オープン科目」としてその取り組みが継承されており、学生の学習を活性化させる措置が継続的に実施されている点は、1つの特色として評価に値する点である。一方、すべての学部・学科においてはナンバリングとカリキュラム・マップは整備・公開されているが、科目の履修を可視化するカリキュラム・ツリーは未整備とのことである。本来、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリー、科目のナンバリング等は、カリキュラム全体をディプロマ・ポリシーと俯瞰しながら見直しや検討を、自大学の周期に基づいて継続的に行われるべき部分である。次年度以降の本来の策定の目的を踏まえた見直しとして、特に注視したい部分である。さらに、アセスメント・ポリシーの見直しについては、学部にとまらず、大学院、特に博士後期課程において、具体的なアセスメント項目を含めて検討をお願いしたい。また、「中期5ヵ年計画」に記されている「多様性や共生社会に関する科目の履修率や科目数」の伸長は期待される結果が得られていない点は、新カリキュラムの検討も踏まえて、その進捗に期待したい。

基準6については、大学として求める教員像、専門分野の構成や教員の役割等について全学共通の編成方針も明示され、定例のFD活動である「学生による授業評価アンケート」、「FDワークショップ」等も継続的に実施され、「授業評価アンケート」で高評価だった授業の担当教員の学長からの表彰もあり、着実に大学としてFD活動を実践している姿勢が窺える。また、教員のFD参加率の著しい向上は、今後の内部質保証のレベル向上の一助になることを確信している。ただし、大学院に関するFD活動については昨年度と同様に、あまり行われておらず、大学院に特化したFD活動の推進は、多くの高等教育機関で「停滞」が見られる部分ではあるが、さらなる検討・推進をお願いしたい。関連指標である女性教員比率や若手（39歳以下）教員比率も、令和8年度の目標値に向けて確実に向上しているが、若手教員の比率には若干の隔たり感があるのは否めない。博士後期課程やポスドクを含めた自大学での人材育成を視野に入れながら、貴学の目指すべき「教員・教員組織」の確立に向けて「教職学」の協働により、内部評価及び外部評価結果から確実な「歩み」に向けた今後の「目標」管理の策定・実行をお願いしたい。

【尾賀 真城委員】

今回の評価対象は「教育課程・学習成果」と「教員・教員組織」についてであった。

教育課程は体系的に編成され、自由度が高く主体的な選択を促すカリキュラムになっている。また、単位の認定基準もはっきりしている。

教員組織も求める教員像が明確になっており、教員の構成もバランスがとれている。前回もそうであったが、細部まで配慮がなされ、透明性と公平性を図り運営も適切であると感じた。

國學院大學は日本を学ぶことに圧倒的な強さを有する。ただ、相反する価値を包摂してこそもっと強くなれると思う。世界と日本、伝統と革新、リアルとデジタルなど異なる価値を包摂し両立することができるしなやかさと、実社会で使えるリベラルアーツが求められていると思う。

かつて 200 万人を超えていた出生者が、本年 70 万人を割ると予想されている。

彼らが 18 才になるのは 2042 年。それは、日本で 1,100 万人の労働力が不足すると言われるタイミングと重なる。生産できない、運べない、サービスを受けることができない、そういった事態に陥らないようデジタルを駆使した省力化・無駄の削減は待ったなしである。今こそ時代の転換点として劇的に変えていく必要がある。大学は学問追求の場であるが、社会的な課題を解決するために事業化するスキルを身に付けたり、起業育成の場ということをもっと考えていくべきだと思う。

価値の源泉は人であり、大学の課題は、企業にとっての課題であり、国家にとっての戦略の見直しに通じる。企業人としては、特に「IT・DX」「グローバル」「財務リテラシー」の強化を求めたい。

【田村 幸男委員】

よく練られたカリキュラムに基づいて教育活動が展開され、志願者確保、卒業後の就職も順調で学生の満足度は高い。駅伝、野球などの課外活動でトップクラスの成績を挙げするなど、伝統ある私立大学として確かな地位を築いている。

しかしわが国の今後の高等教育界は、これまで経験したことのない少子化になる。2024 年上半期の出生者数は 33 万人で、2043 年 18 歳人口は 70 万人割れが確実となり、その後の減少傾向も不透明である。こうした背景を踏まえ、次の四点について検討をお願いしたい。

第一は國學院大學の将来像である。少なくない私立大学が存立困難になる可能性が指摘される中で、学部学科構成などの将来像について、歴史と伝統を踏まえつつ、大胆に打って出ることを含めた抜本的検討が必要と考える。

第二は研究大学機能である。厳しい環境下においても文学、歴史学、神道学などについて、引き続き研究大学としての位置を維持することが、國學院大學の発展を担保すると言え、そのための対応を強化する必要がある。

第三は教員評価である。個々の教員の活動を適切に評価し、教育研究活動及び処遇に反映させることが重要で、難しい点もあるが、既に採用や昇任時には教員によるピア・レビューが実施されている。

第四は國學院大學らしいリテラシー教育である。法学・経済学系学生に対して古事記、源氏物語、万葉集等のわが国の古典文学を、文学、神道学系学生へは民法、簿記、統計等の基礎的素養を、従前の万葉学や民法入門の希釈ではなく、学生の興味関心に応じた実践的授業として提供されることが望まれる。

【高祖 敏明委員長】

この2年に亘り私ども外部評価委員の指摘事項について正面から受け止め、それぞれについて釘本正行学長のご指導の下、自己点検・評価委員会委員や担当部署を中心に真摯に検討してくださり、丁寧にご説明していただいたことに御礼申し上げます。國學院大學をより良くしていくという気概が強く感じられ、私どもにとっても豊かな学びの機会となった点、併せて御礼を申し上げたい。

こうしたことの積み重ねが大学組織、大学の在り方そのものをより良い方向に変えていくものなので、今後ともこの流れを強め、教職協働の実効性を高めると同時に、学生の声や、保護者、社会に出ている卒業生の声をも取り入れながら、さらに自己点検・評価と外部評価の取り組みを深め、成果を上げていってくださるよう願っている。

ここでは総論的に私見を2点、記しておきたい。

1. 中期計画は現在のところ他大学と同じく5年間で考えられているが、日本と世界の状況を考慮すると、もっと長期的に視野を広げていくことも同時に必要ではないかと考える。例えば、18歳人口が減少する中で、学生を集められない大学と集めることのできる大学とで二分されると予見されている。そうした環境の中で國學院大學は、中長期的にどのようなスタンスを取っていくのかという課題である。

日本の歴史や博物館の貴重な宝など國學院大學が持っている強みを、日本と世界にどう発信していくのか。日本語による教育を軸にしながらも、英語でも同じレベルで教育できるという方向に持っていくのは一つの可能性としてあり得よう。その点、外国人教員の今後の採用方針や、英語による授業を将来的に拡張していくこと等、具体的に検討することが求められていると思うが、いかがであろうか。

2. 昨年度の報告書の総論でも言及したが、中長期の計画を策定し、それを実行するには、学内的コンセンサスとともに理事会との協働が欠かせない。次期の認証評価には、大学

と理事会との関わりに関する項目が加えられるとも聞き及ぶ。國學院大學の自己点検・評価に理事会との関わりを今以上に取り込んでいく必要があるように思う。

むしろ発想を逆転させて、國學院大學の教学部門（大学）と理事会が行う多面的な自己点検・評価という全体的な仕組みの中に、外部団体による認証評価を組み込むという方が適切かもしれない。この点もご検討いただければと思う。

最後に、國學院大學のますますのご発展をお祈り申し上げるとともに、私ども外部評価委員の意見や質問がそうした発展の一助となるなら、これに勝る喜びはありません。

以 上